東京ささエール住宅 貸主応援事業

貸主にメリットのある補助メニューを揃え、貸主にとって申請しやすい制度（パッケージ化）にすることで、専用住宅の登録を促進。また、令和７年度から１０年間の専用住宅登録の補助要件を、一定の条件下で**登録住宅に変更可能とする**とともに、住宅設備改善費補助について、**附帯設備設置※工事単独でも利用可能となるよう補助要件を緩和**。※例）エアコン、暖房便座、Wi-Fi等の設置

事業概要

補助メニュー			規模	補助率	補助上限額	補助対象経費
都独自の補助制度	直接補助	耐震改修補助	40戸	５／６	250万円／戸	・耐震改修工事費 ・除却工事費 （耐震性を満たさない住宅の建替えを実施した場合の除却費）
		住宅設備改善費補助	200戸	１／２	50万円／戸	・バリアフリー改修工事費 ・附帯設備設置工事費 （安全性等の向上に資するもの：ヒートショック対策、防犯設備設置、エアコンの設置等）
		見守り機器設置費等補助	100戸	２／３	4万円／戸	・見守り機器設置費 ・見守りサービスの初期費用
		少額短期保険等保険料補助	50戸	２／３	4千円／戸	・少額短期保険料

〇申請期間　令和7年4月14日（月）～令和8年2月27日（金）

東京ささエール住宅 居住支援法人等応援事業

新たにサブリース物件を確保し、専用住宅として運営する居住支援法人等を支援することで、専用住宅の登録促進と居住支援を充実。令和７年度から、**マスターリース契約後でも交付申請可能とし、より使いやすく見直し**

〇申請期間　令和7年4月1日～令和8年1月30日（金）

事業概要

住宅確保要配慮者向けのサブリース物件として、新たに専用住宅に登録し、**住宅の迅速な提供**と**入居後のきめ細かい生活支援等**を行う居住支援法人等に対して、**安定した居住支援体制の確立を図るための期間として２年間、運営費等を補助**

- **事業規模**：２００戸（２０法人×１０戸）
- **補助対象**：居住支援法人　居住支援を行っている団体
- **補　助　率**：１年目　２／３　２年目　１／２
- **補助上限額**：１年目　３７３千円／戸　２年目　１３６千円／戸

貸主
不動産事業者

① 賃貸

マスターリースの契約締結

② 東京ささエール住宅（専用住宅）に登録

居住支援法人等

③ 転貸（サブリース）

きめ細かな居住支援

住宅確保要配慮者

物件の調査や貸主との交渉など物件確保に係る活動費（人件費相当）に対して補助

住宅のマッチングや入居後の生活支援などの活動費、物件の管理運営費に対して補助